遺産の保護に努める島

　竹富島の景観は、自然の恵みと沖縄文化の融合によって生まれたもので、島全体は西表石垣国立公園に、集落は重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。丁寧に手入れされた白い砂の道、石灰岩の石垣、赤瓦屋根の魅力は、その見た目だけではありません。これらは、浜、森、オンと呼ばれる聖域、そして彼ら自身のコミュニティを維持し、過剰な開発から島を守るという住民の意志の証です。このことは、１９８６年に制定した「竹富島憲章」に記されています。この憲章には五つの理念が示されています。

１．『売らない』 島の土地や家などを島外者に売ったり、無秩序に貸したりしない。

２．『汚さない』 海や浜辺、集落等島全体を汚さない。また汚させない。

３．『乱さない』 集落内、道路、海岸等の美観を、広告、看板、その他のもので乱さない。また、島の風紀を乱させない。

４．『壊さない』 独特の農村集落景観、美しい自然環境を壊さない。また壊させない。

５．『 活かす 』 伝統的祭事行事を、島民の精神的支柱として、民俗芸能、地場産業を活かし、島の振興を図る。

　面積は５．４２ km²で人口は４００人にも満たない小さな竹富島ですが、互いを助け合う精神「うつぐみ」を合言葉に、島の自然環境の保全や伝統文化の継承に努めています。竹富島でお過ごしの際は次のルールをお守りください。

１．竹富島には多くの観光客が訪れます。自分で出したゴミはお持ち帰りください

２．家の石垣から内側へは入らないでください。島民のプライベート空間です。

３．集落内は島民の日常生活の場です。水着や半裸で歩かないでください。

４．宿泊施設以外での宿泊を禁じています。キャンプや野宿はできません

５．花・草・貝・魚・蝶・・そっとそのまま眺めてください。みんな命はひとつです。

６．御嶽（オン）は神聖な場所です。むやみに立ち入らないように、失礼のないように。